

くらしのアドバイス

今回の
テーマ

入院に係る差額ベッド代

事例

検査入院することになり、病院から「静かな環境が必要なので個室になる。空きがなければ特別室になる。差額ベッド代が必要で、皆さん納得いただいている」と言われたが納得できない。

アドバイス

基本、差額ベッド代は、患者が希望した場合に発生し、病院の都合では発生しません。個室を希望していない、差額ベッド同意書にサインをしていなければ再度説明を受け、差額ベッド代が病院都合に当たるか検討してもらうことになります。困ったときには一人で悩まず、市の消費生活相談や県の消費生活総合センター(☎052-962-0999)、消費者ホットライン188に相談してください。

ポイント

病院の都合で差額ベッド代を払う必要はありません。



市の消費生活相談 ☎53-2111 ID 20169

とき 月・水・金曜日 9:00~12:00
火・木曜日 13:00~16:00

ところ 市役所 消費生活センター

※相談には時間を要しますので、お早めにお越しください。

図書館 おすすめ新着図書

問 図書館 ☎54-5544

一般書 名古屋タイムスリップ

長坂英生/編著 風媒社/出版

昭和と令和の名古屋の風景を、同じ場所で撮影した写真を比較して楽しむ写真集。昔を知っていてもいなくても、楽しめる一冊



児童書 日曜日生まれの子

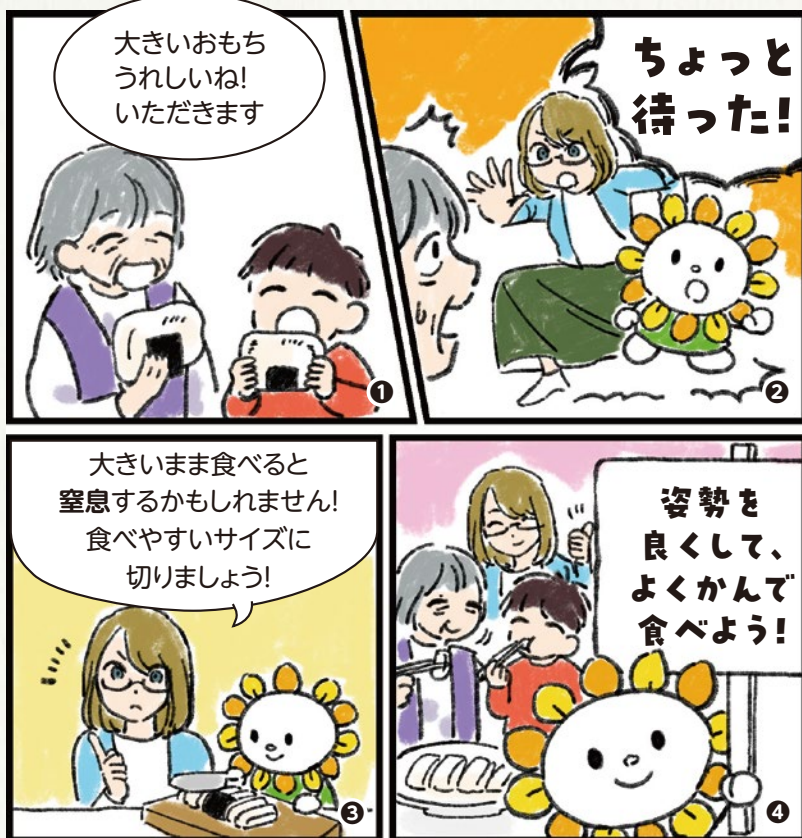
中脇初枝/再話 さとうゆうすけ/絵 偕成社/出版

きれいな女の人に誘われて、森へ行ったまま戻らないにいさんたちを探しに、末っ子の妹がひとり、旅立ちます。ドイツに伝わる昔話が美しい絵本になりました。



あさぴーの日記帳

年未年始!「窒息」を予防しよう



「予防救急」を始めましょう
- 窒息に気を付けて -

問 消防署 ☎53-2410 ID 2600

予防救急…救急車で搬送されるような病気やけがを、日常のちょっとした心掛けで防ぐよう行動すること

窒息…食べ物や異物が気道に詰まり、呼吸ができず、非常に危険な状態となること

窒息による救急件数は、高齢者や乳幼児に多く発生しています。

※高齢者は、かむ力の低下、歯の欠損、飲み込む力が弱くなることがあり、注意が必要

※乳幼児は、歯が生え揃っていない、食事に集中しない、泣くことで誤って吸い込んでしまい、注意が必要

窒息のほか、予防できる病気など
詳しくは、ホームページで
みんなで予防救急をしましょう